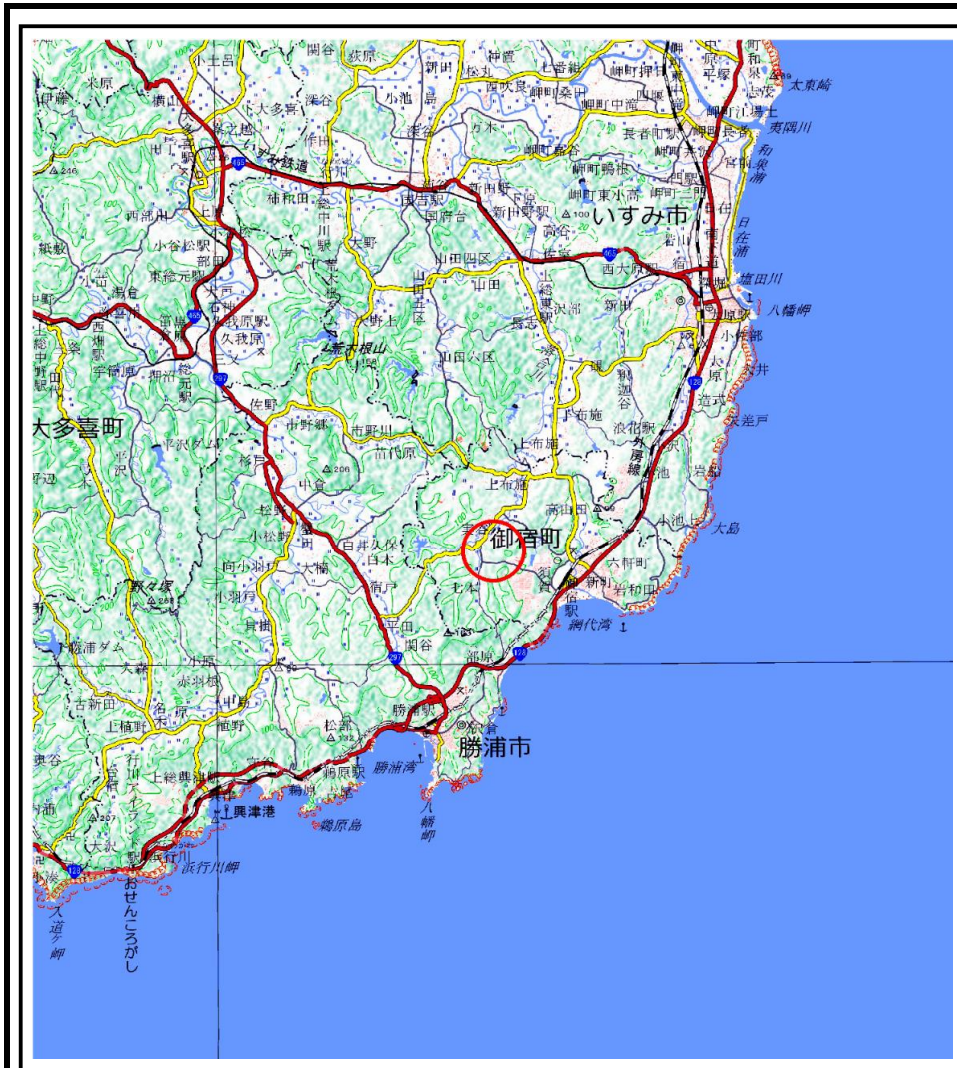
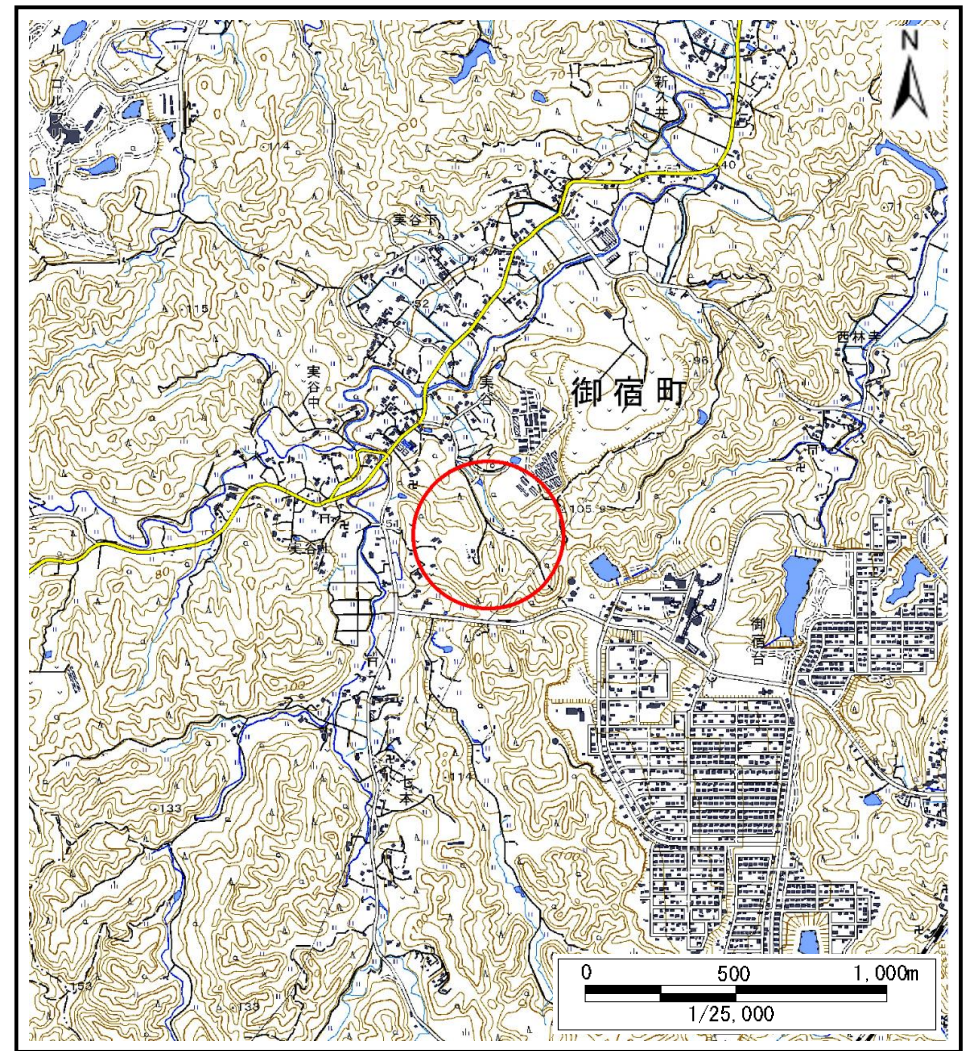


# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式1)



(1/200,000)



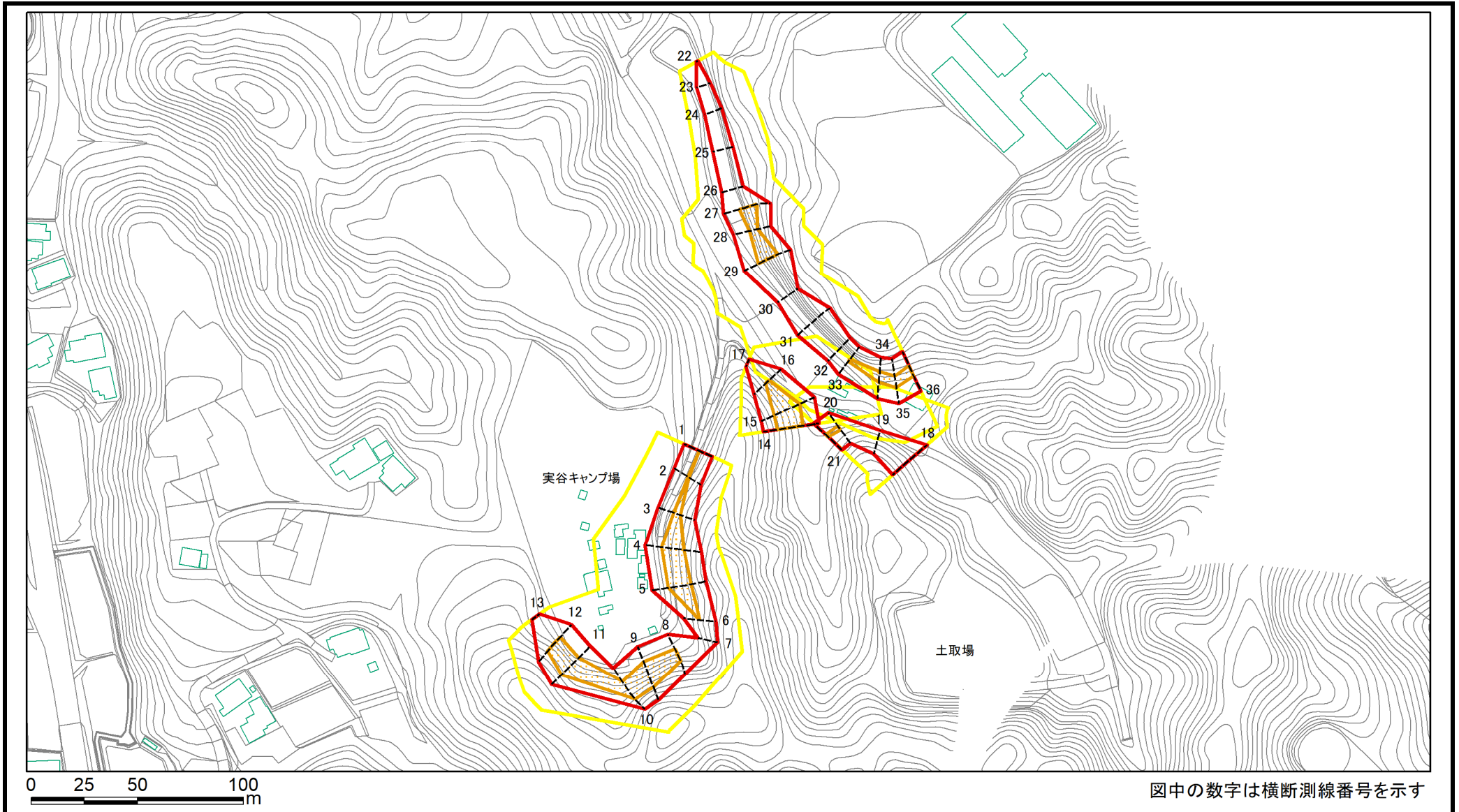
(1/25,000)

様式1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	Ⅱ-124K2052
	箇所名	実谷19
	所在地	夷隅郡御宿町実谷

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R 4JHf 116」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

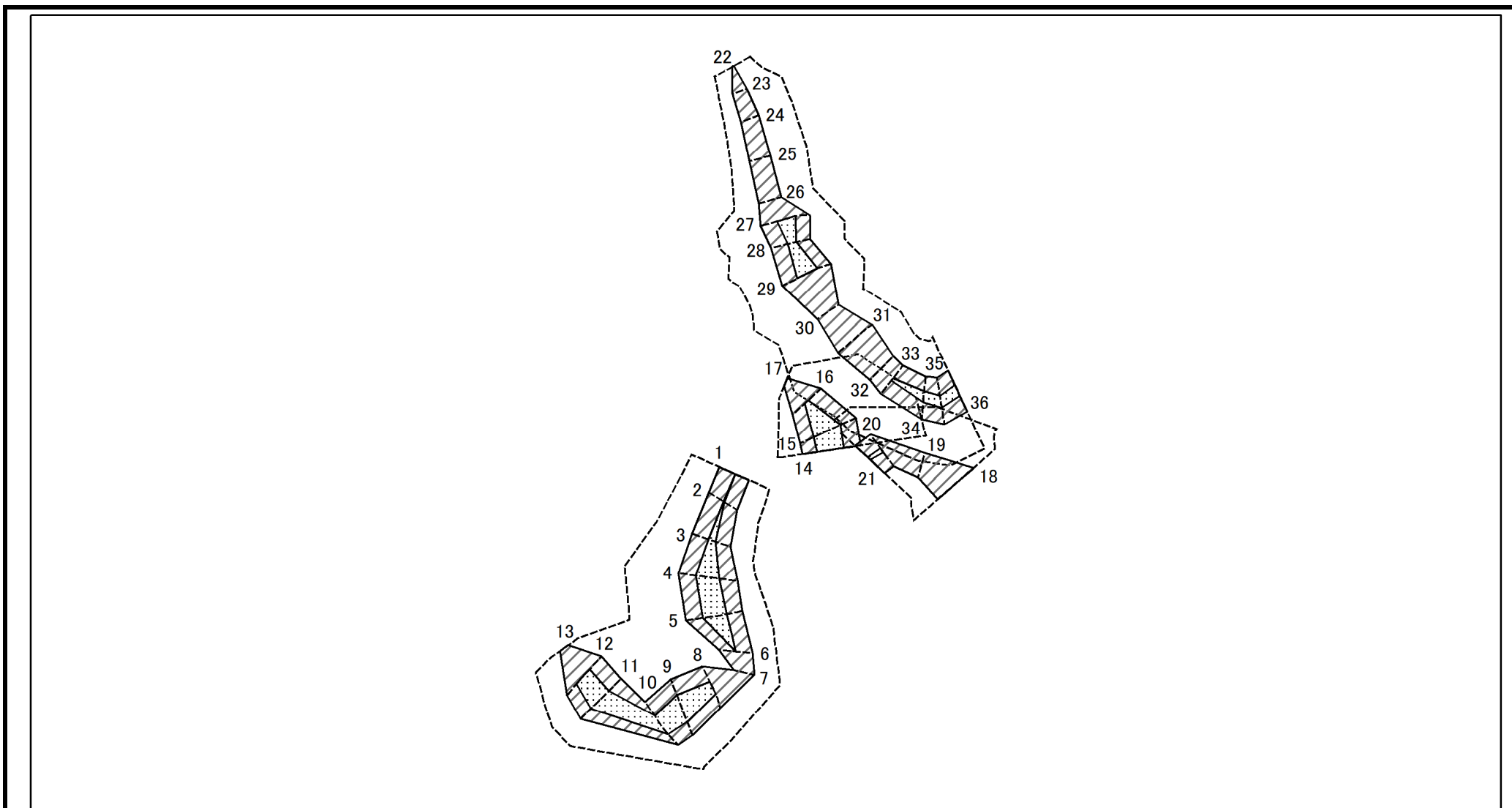


# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



<b>様式2(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-124K2052
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第473号 千葉県告示第475号	箇所名	実谷19
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域			告示年月日	令和5年12月5日	所在地	夷隅郡御宿町実谷
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-1(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土砂等の移動により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)  
<力区分・移動>

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域  
土石等の(移動)高さが1m以下の場合、  
土石等の移動による力が100kN/m<sup>2</sup>を超える区域

それ以外の区域



縮尺

1:2,500

自然現象  
の種類

急傾斜地の崩壊

告示番号

千葉県告示第473号  
千葉県告示第475号

告示年月日

令和5年12月5日

箇所番号

II-124K2052

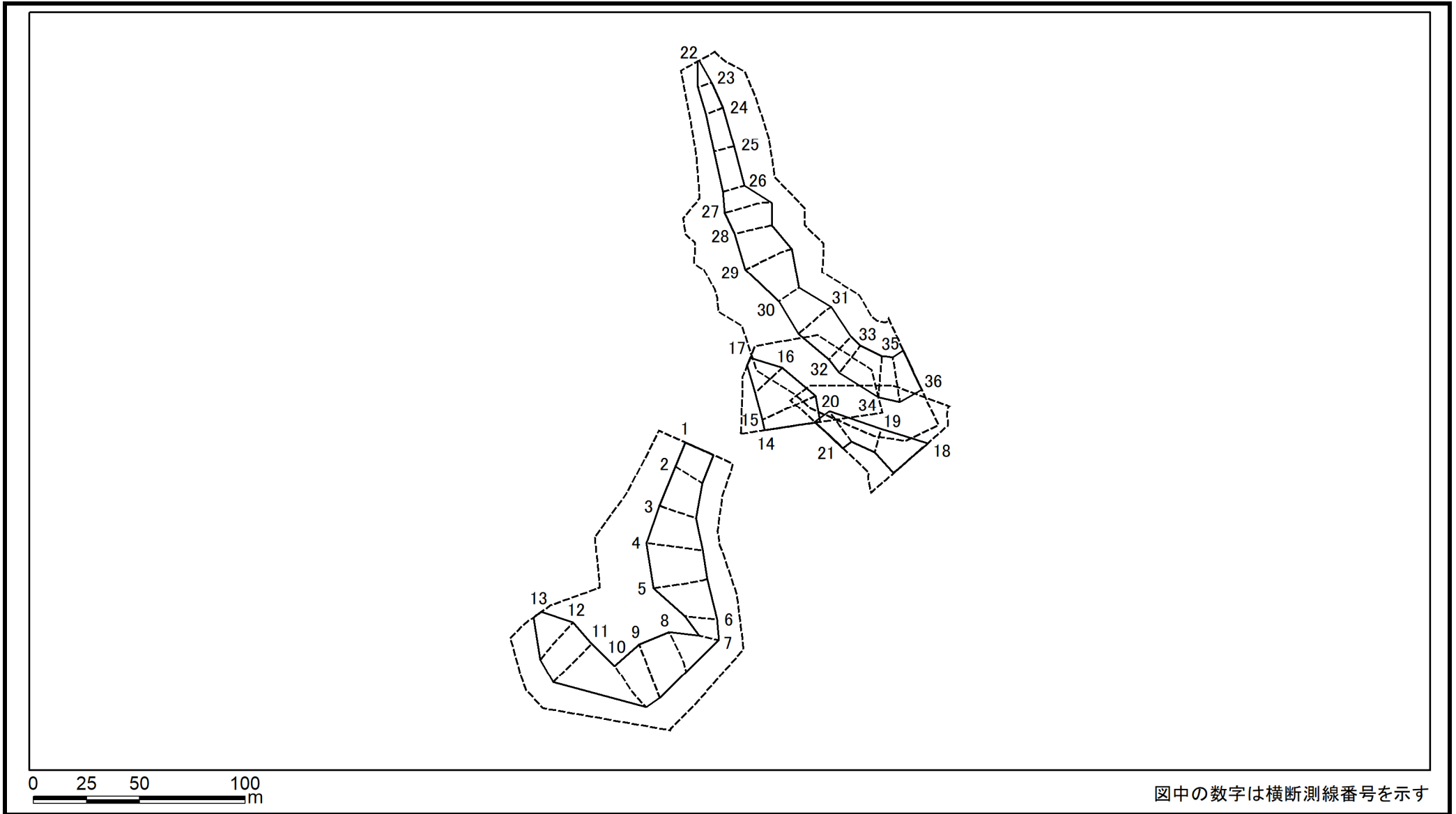
箇所名

実谷19

所在地

夷隅郡御宿町実谷

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-2(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土砂等の堆積により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)  
<力区分・堆積>

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止  
法施行令第三  
条の基準に該  
当する区域

土石等の堆積の高さが3mを超える区域

それ以外の区域



縮尺  
1:2,500

自然現象  
の種類

急傾斜地の崩壊

告示番号

千葉県告示第473号  
千葉県告示第475号

告示年月日

令和5年12月5日

箇所番号

II-124K2052

箇所名

実谷19

所在地

夷隅郡御宿町実谷

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	102.49	1.00	100.00	1.00	-	-	13.11	2.32	27 ~ 28	126.69	1.00	100.00	1.00	-	-	13.95	2.47
2 ~ 3	110.73	1.00	100.00	1.00	-	-	13.11	2.32	28 ~ 29	131.17	1.00	100.00	1.00	-	-	14.50	2.57
3 ~ 4	124.50	1.00	100.00	1.00	-	-	12.65	2.24	29 ~ 30	-	-	100.00	1.00	-	-	16.69	2.95
4 ~ 5	129.13	1.00	100.00	1.00	-	-	13.30	2.35	30 ~ 31	-	-	100.00	1.00	-	-	16.69	2.95
5 ~ 6	129.13	1.00	100.00	1.00	-	-	14.94	2.64	31 ~ 32	-	-	100.00	1.00	-	-	16.70	2.96
6 ~ 7	-	-	100.00	1.00	-	-	16.81	2.98	32 ~ 33	-	-	100.00	1.00	-	-	16.70	2.96
7 ~ 8	-	-	100.00	1.00	-	-	16.81	2.98	33 ~ 34	116.89	1.00	100.00	1.00	-	-	15.98	2.83
8 ~ 9	138.02	1.00	100.00	1.00	-	-	16.71	2.96	34 ~ 35	116.89	1.00	100.00	1.00	-	-	12.77	2.26
9 ~ 10	138.02	1.00	100.00	1.00	-	-	16.71	2.96	35 ~ 36	116.22	1.00	100.00	1.00	-	-	12.30	2.18
10 ~ 11	133.83	1.00	100.00	1.00	-	-	14.02	2.48									
11 ~ 12	133.83	1.00	100.00	1.00	-	-	14.02	2.48									
12 ~ 13	-	-	100.00	1.00	-	-	13.89	2.46									
14 ~ 15	136.00	1.00	100.00	1.00	-	-	14.17	2.51									
15 ~ 16	136.00	1.00	100.00	1.00	-	-	15.79	2.80									
16 ~ 17	-	-	100.00	1.00	-	-	15.79	2.80									
18 ~ 19	-	-	100.00	1.00	-	-	16.73	2.96									
19 ~ 20	-	-	100.00	1.00	-	-	16.73	2.96									
20 ~ 21	106.55	1.00	100.00	1.00	-	-	12.06	2.14									
22 ~ 23	-	-	68.27	1.00	-	-	15.84	2.80									
23 ~ 24	-	-	76.08	1.00	-	-	9.94	1.76									
24 ~ 25	-	-	80.25	1.00	-	-	9.94	1.76									
25 ~ 26	-	-	84.13	1.00	-	-	10.95	1.94									
26 ~ 27	-	-	100.00	1.00	-	-	13.95	2.47									

様式3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅱ-124K2052
	告示番号	千葉県告示第473号 千葉県告示第475号	箇所名	実谷19
	告示年月日	令和5年12月5日	所在地	夷隅郡御宿町実谷